

開催年月日 平成25年7月1日（月）
 質問者 民主党・道民連合 笹田 浩 議員
 答弁者 農政部長 竹林 孝
 技術普及課長 板谷 守
 環境飼料担当課長 入江 雅宏

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 飼料高騰と本道酪農・畜産業における飼料生産拡大について</p> <p>昨年、アメリカの記録的な干ばつにより、トウモロコシの国際相場が過去最高を記録し、異常補填基金から通常補填基金に繰り入れて対応をいたしました。今回は急激な円安が進み、7月から9月の価格改定の全国平均は前期よりも1,450円高くなり、過去最高だった2008年のトン当たり6万7600円を超える見込みとなりました。</p> <p>そのため、6月末の基金残高は143億円となり、今後3カ月の必要額の半分しか賄えないと、農家に値上がり分を補填する基金に初めて国費81億円を投入すると農水省が発表をいたしました。これはアベノミックスの負の影響をモロに農業者が受けたものであり、国が責任を持つのは当然であります。</p> <p>日本の食料自給率39%で先進国で最低水準なのは、濃厚飼料のトウモロコシを年間1200万トン以上輸入していることも大きな理由として上げられるわけですが、とりわけ養豚や養鶏は企業経営が多く、その飼料のほとんどを輸入濃厚飼料に依存している状況です。私は酪農や肉用牛経営においては粗飼料や濃厚飼料の自給生産体制の拡大による食料自給率向上の可能性は大いに考えています。</p> <p>道は、23年3月に策定した「北海道酪農・肉用牛生産近代化計画」において、「土一草一牛」の循環を基本とした持続可能な酪農・畜産を確立するとし、飼料自給率は、平成20年度の55%から32年度には67%にまで拡大するとしています。</p> <p>そこで以下、飼料自給率の向上等について数点伺います。</p> <p>(一) 配合飼料価格の生産者実質負担額について</p> <p>配合飼料価格安定制度は、価格高騰時の対応として生産者が3分の1にあたるトン当たり500円を飼料メーカーは3分の2にあたる1,000円を積み立てていますが、今回はこの生産者負担を国が負担するとしたものでありますが、生産者の実質購入額はこれまでよりも増すというふうに思いますがいかがでしょうか。今年1月以降の各期毎の生産者実質負担額を併せてお伺いをいたします。</p> <p>実質負担額で今年に入り去年よりも9%も高騰したことになります。現状でも農業者は窮地に追い込まれている状況だというふうに認識をしています。</p> <p>(二) 今後の配合飼料価格安定制度について</p> <p>今回の対応は、今月の参議員選挙を意識して国が負担するのではとも想像するところであります。今後、円安が終息するとは思えません。10月以降は再び基金残高に不足が生じることは明らかであります。</p>	<p>【環境飼料担当課長】</p> <p>配合飼料に係る生産者の負担額についてでございますが、平成25年7-9月期の配合飼料価格が先般公表されまして、前期に比べ1,450円値上げされ、全国平均でトン当たり67,900円となったところでございます。</p> <p>このため、配合飼料価格安定制度から補填がなされるものの、生産者の実負担額は、前期に比べまして2,200円増加し、62,850円となる見込みでございます。</p> <p>なお、今年1月以降の生産者の実質負担額の状況でございますが、1-3月期がトン当たり58,950円、4-6月期が60,650円となっております。</p> <p>【環境飼料担当課長】</p> <p>配合飼料価格安定制度についてでございますが、本制度は、配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するものでございまして、本道の酪農・畜産経営の安定に重要な役割を果たして来ているところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>毎回、このようなその場その場での対応では、生産者の不安ばかりが募り、限界があるというふうに思っています。配合飼料価格安定制度の安定的な運用を国に求めていくべきと考えますが、状況をお伺いいたします。</p> <p>しっかりと求めてください。しかし、先に申し上げたとおり、輸入粗飼料を減らし、自給率の向上を目指すことが一番重要だというふうに認識をしています。</p> <p>(三) 飼料用米の生産拡大について 栄養価の高い配合飼料に匹敵するものに飼料用米があります。 計画では濃厚飼料の生産拡大の大部分が飼料用米となっております。しかし、酪農・畜産農家は専業経営が主体となっております。稲作農家の取組をなくしては、このような状況は進まないわけですが、どのように稲作農家や地域との連携・協力を図っているのか、また、この拡大がどの程度進んでいるのかお伺いをいたします。</p> <p>今、大きく増加したと言われましたが、この数字を見ればまだまだという状況でございます。</p> <p>(四) 道産稲わらの利用拡大について 一昨年、放射性物質に汚染された稲わらの肉牛への給餌の問題から、道では、稲わらの流通実態を調査し、その結果に基づき、稲わらの利用拡大を図るとしたいわゆる「わらチェン」を進めています。これまで、具体的にどのように取組み、その成果はどうなっているのかお聞きをいたします。</p>	<p>しかしながら、昨年来の飼料価格の上昇に伴う補てんの連続発動によりまして、財源不足が課題となっておりますことから、今回、国が国費を投入するとともに、制度自体の見直しに向けた検討を行なっていると承知してございます。</p> <p>道といたしましては、先般、配合飼料価格安定制度の安定的な財源確保などについて国に要請したところではありますが、本制度が安定的に運用されることが重要でありますことから、引き続き、国の見直しの検討状況を注視するとともに農業団体と連携をし時期を逸することなく国に働きかけてまいる考えでございます。</p> <p>【環境飼料担当課長】 飼料用米の生産拡大についてでございますが、飼料用米の生産は、畜産農家の飼料資源として、また、稲作地域の水田機能の維持を図る上で有効な手段でございますことから、道といたしまして、農業関係団体などと連携をし、構成をしております「水田利用高度化チャレンジ連絡協議会」を設置をしまして、低コスト生産や利用拡大に向けて取り組んできているところでございます。</p> <p>こうした取組に加えまして、水田活用の直接支払交付金で10アール当たり8万円が交付されることもございまして、飼料用米の生産は平成22年の389ヘクタールから平成24年には892ヘクタールと大きく増加している状況でございます。</p> <p>【環境飼料担当課長】 道産稲わらの利用拡大についてでございますが、道では、23年の放射能に汚染された稲わら問題を踏まえまして、道産稲わらの飼料利用の拡大に向けまして、稲作農家における「飼料用稲わら」の供給促進や肉牛農家における安全な道産稲わらの利用拡大を啓発しますパンフレットを作成・配布するとともに、道産稲わらのビタミン含有調査や稲作農家と肉牛農家を招きまして意見交換会を開催をいたしまして、相互の課題について情報の共有を図るなどの取組を行ってきたところでございます。</p> <p>こうした中、飼料用稲わらの道内自給率は、平成23年は54パーセントですが、更に道が実施しました稲作農家と肉牛農家相互のマッチングによりまして、24年度には、新たに約900トンの稲わらの取引が行われているところでございます。</p> <p>今後も引き続き、安全な道産稲わらの利用拡大に向けまして取組を推進してまいる考えでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(五) 本年の粗飼料生産について 1 番草の収穫が始まりましたが、春先の天候不順から収量、品質の低下が気になるようですが、道において把握している状況を伺う。</p> <p>心配されてた牧草、デントコーンなども平年並みということで安心はしました。</p> <p>(六) 本道の粗飼料の生産拡大について 計画における飼料の自給率の向上については、牧草などの粗飼料で100%の自給体制、飼料用米等の生産による自給濃厚飼料に努めることで、輸入濃厚飼料を10ポイント程度削減し、自給率を67%にまで高めようとしています。 多頭化が進む今日、メガファームやギガファームが珍しくなくなってきており、また、肉用牛も数千頭単位での法人経営が存在しており、粗飼料を輸入で賄っている実態があるというふうに思っています。これをゼロとする取組は、本道酪農・畜産物の安全・安心を確保するためにも是非実行していただきたいわけですが、現実論としては厳しいものがあるというのも事実と考えます。 そこで、これらの大規模経営に多い輸入粗飼料から道産粗飼料への切り替えについて具体的にどのような手法を持って普及拡大を進めていく考えなのかお伺いをいたします。</p> <p><指摘> 家畜に与える粗飼料や濃厚飼料の生産拡大を図ることは、輸入粗飼料高騰対策や食料の自給率を高めることにも直結するものであります。また、道産畜産物の信頼向上にもつながるというふうなものでありますので、積極的な取組を期待して質問を終わります。</p>	<p>【技術普及課長】 飼料作物の生育などについてであります。今年、春先からの低温・日照不足により、牧草の生育は、遅れ気味でありましたが、5月下旬以降の天候の回復により、6月15日現在では、穂が出始める出穂期を迎え、草丈は81.1センチメートルと、「平年並」に回復しております。 現在、1番草の収穫が最盛期を迎えておりますが、農業改良普及センターからの報告によりますと、6月中旬の降雨や下旬の好天もあり、収量、品質とも、「平年並」とのことです。 なお、飼料用とうもろこしにあっては、春先の天候不順から、は種作業はやや遅れたものの、現在の生育は、「平年並」となっております。 道としましては、今後とも、関係機関と一体となり、良質な自給飼料の確保に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>【農政部長】 粗飼料の生産拡大についてであります。近年、離農等により農家戸数の減少が進む一方で、大規模で効率的な生産体制を整備した法人経営、いわゆるメガファームの設立が進んできております。 これらの大規模経営におきましては、飼料基盤の状況によって違いはありますものの、牛の飼養管理上、均一で一定の飼料を定期的に必要とするため、購入飼料への依存が強い傾向がございます。 近年、飼料価格が高騰している中で、豊かな土地資源を活用した自給飼料生産の拡大は、益々重要となっておりますので、道といたしましては、地域において効率的な飼料生産を行うTMRセンターやコントラクター組織など飼料生産支援組織の育成に努めるとともに、優良品種・新技術の導入により良質な粗飼料生産を促進するなど、大規模経営における粗飼料自給率の向上に向けまして、一層、取り組んでまいりたいと考えております。</p>